

平成29年（2017年）第4回町田市議会 定例会 建設常任委員会

## 【件名】町田市バリアフリー基本構想の改定について

### 1. 目的

町田市では、地域一体での連続的・面的なバリアフリー化を推進するため、バリアフリー法に基づき、2013年度までに市内10地区のバリアフリー基本構想を策定し、バリアフリー整備を進めてきました。各基本構想を策定してから5年程度経過し、社会情勢や地区の状況が変化したことから、基本構想の評価・まちの状況の変化に応じた改定を順次実施するものです。

### 2. 構成

バリアフリー基本構想の改定につきましては、町田市福祉のまちづくり推進協議会の部会の一つである、バリアフリー部会の中で検討しており、当部会は学識経験者、行政関係者、交通事業者、障がい者団体、町内会団体、商工関係者等で構成されています。

### 3. 基本構想の改定内容

- ・重点整備地区の位置及び区域
- ・生活関連施設、生活関連経路の位置
- ・実施すべき特定事業

### 4. 2017年度の実施内容

2017年度につきましては、南町田駅周辺において、「南町田駅周辺地区拠点整備基本方針」に基づく駅周辺地区の整備等が開始されたことから、それらを踏まえ、南町田駅周辺地区の基本構想の改定を行っています。

- ・2017年 8月 第19回バリアフリー部会 開催
- ・2017年10月 南町田駅周辺地区 まち歩き現地調査 実施

### 5. 今後の予定

- ・2017年12月 南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想（素案）の作成
- ・2018年 1月 意見募集の実施・取りまとめ
- ・2018年 5月 基本構想の公表

※ 2018年度以降に残り9地区の基本構想の改定を進めていきます。

# 南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想

2014年3月

町田市



## 目 次

1. 南町田駅周辺地区における移動等円滑化の基本方針.....	1
2. 重点整備地区の位置・区域.....	2
(1) 設定にあたっての考え方.....	2
(2) 重点整備地区の位置・区域.....	2
3. 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項... 3	
(1) 生活関連施設の設定.....	3
(2) 生活関連経路の設定.....	4
4. 実施すべき特定事業.....	6
(1) 公共交通特定事業.....	6
(2) 道路特定事業.....	8
(3) 建築物特定事業及び都市公園特定事業.....	10
(4) 交通安全特定事業.....	10
5. バリアフリー部会でのその他意見.....	11



# 1. 南町田駅周辺地区における移動等円滑化の基本方針

## 地区概況

### 【概況】

○南町田駅周辺は、市内の南端に位置し、東名高速道路や国道 16 号、国道 246 号が通っている。横浜町田 IC 周辺や町田街道沿いには、工場や倉庫・運輸関係施設が立地し、駅南口前には大規模商業施設が立地している。

【人口等】人口：約 25,000 人

○高齢者数：65 歳以上は約 5,000 人（20%）、75 歳以上は約 1,700 人（7%）

### 【交通網】

○東急田園都市線南町田駅があり東京都心と結ばれている。

○南町田駅の平均乗降客数は 31,902 人/日である。

○バス路線は 4 系統あり、町田駅や横浜市方面のバスルートである。

○道路は、国道 16 号、国道 246 号、町田街道といった主要幹線道路が地区内を通っている。

### 【上位計画での位置づけ】（町田市都市計画マスタープランより）

#### ○南町田駅の位置づけ

・南町田駅周辺は「副次核」に位置づけられ、南の玄関口となる交通・都市活動の拠点として、住宅市街地と近接し、さらに広域的な交通結節点という特性を活かしながら、商業施設や集合住宅などの建設動向を踏まえた、都市基盤整備、商業・産業などの都市機能の集積を誘導していく地域としている。

#### ○南地域の目標

・南の玄関口である副次核を中心に、にぎわい・交流が生まれるまち  
 ・良好な住環境を継承しながら、身近な水とみどりに親しみ健康的に住みつけられるまち  
 ・広域的な交通利便性を活かして新たな産業をよびこみ、産業と暮らしが共存できるまち

#### ○まちづくりの方針

にぎわいと交流を創出するまちづくり（拠点活性化）

広域的な商業機能を中心としたにぎわいと交流が生まれる副次核の形成

・南町田駅周辺は、市南部一帯の拠点として、交通の利便性や駅に隣接する商業施設の立地などを活かして、さらなる商業機能の立地誘導を推進し、にぎわいと交流が生まれる副次核を形成していきます。  
 ・また、南町田駅北口の交通広場や自転車駐輪場の整備、国道 16 号線を南北に横断し駅につながる地下道や駅の南北をつなげる自由通路の整備などにより、駅前の交通利便性の向上と駅周辺の安全なアクセス路の確保を図っていきます。

### 【主要な問題点、課題】

○歩道の段差、切下げ部の勾配、破損

○坂道の勾配 ○ぶつかりやすい車止めの形状

○誘導ブロックの破損、途切れ、不適切な場所への配置、わかりにくい色づかい

○駅への案内板がない ○目の大きいグレーチング

## 基本理念

地区全体の移動の円滑化整備の方向性を示します。

### 【地域の概況】

○南町田駅は「副次核」に位置づけられ、南の玄関口となる交通・都市活動の拠点として、住宅市街地と近接し、さらに広域的な交通結節点という特性を活かしながら、商業施設や集合住宅などの建設動向を踏まえた、都市基盤整備、商業・産業などの都市機能の集積を誘導していく地域として位置づけられ、大規模な商業施設やオフィスビルが立地し、駅前には通勤・通学者や買い物客で賑わっている。

### 【交通マスタープランとの整合性】

交通マスタープランの基本目標である「だれもが中心市街地へ訪れやすく、回遊して楽しめるようにする」の実現に向けて、

○高齢者や障がい者、子ども、商業施設や公園を訪れる来訪者など、だれもが鉄道駅やバスの乗り換えがしやすい利便性の高い環境を目指す。

○日常の買い物やコミュニティ活動、週末の買い物・レジャーを楽しむため、安心して移動でき、緑の街並みを楽しみながらゆったりとした気分で歩くことのできる環境を目指す。

○市民や民間等の連携や協力のもと、公共公益施設だけでなく、民間建物等のバリアフリー化を進めて利用しやすい環境を目指す。

- ①高齢者や障がい者、子ども、来訪者などだれもが鉄道やバスを利用しやすく、
- ②安全・安心、そしてゆったりとした気分で移動できるよう、
- ③連携や協働により共に築き上げるまちづくりを目指す

## 基本方針

基本理念を達成するための方針について示します。

### 【地域の現状やまちづくり将来像から】

○南町田駅は、南の玄関口となる交通・都市活動の拠点として、住宅市街地と近接し、さらに広域的な交通結節点という特性を活かしながら、商業施設や集合住宅などの建設動向を踏まえた、都市基盤整備、商業・産業などの都市機能の集積を誘導していく「副次核」である。

すべての人が安心して鉄道やバスを利用し、移動の連続性に配慮したまちづくりを目指す

○南町田駅、駅前のバス停といった交通結節点においてスムーズに移動できるよう、利用しやすい設備整備や、案内・誘導等を充実する。  
 ○交通拠点から各主要施設へスムーズに移動できるよう、通路等のバリアフリー化や案内・誘導を充実する。

### 【バリアフリー化における問題点から】

○南町田駅は歩道切下げ勾配や、駅前のタクシー乗り場の段差等、大型商業施設へのアクセスにおいて問題がある。

○坂による勾配は改良が難しいものの、細かな改修・整備によりバリアフリー空間を早期に確保することが求められる。

きめ細やかな整備や改修を実施することで、バリアフリー空間の拡大・早期実現を目指す

○生活関連経路では、バリアフリー化に向けた改修の早期実現を目指すとともに、適切な維持管理に努める。  
 ○生活関連経路からの施設や商店への接続部について、施設主と協力しながらバリアフリー空間の連続性に配慮する。  
 ○生活関連施設では、障がい者に配慮した出入り口や通路幅の確保、各種設備への案内表示の充実など、誰もが利用しやすい施設整備を施設主と協力しながら進める。

### 【心のバリアフリーにおける課題から】

○南町田駅周辺では、北口駅前広場や国道 16 号の立体事業などが進められ、グランベリーモール事業を含めたまちの機能更新が検討されている。

○南町田駅周辺地区では、来訪者数や自動車交通量の増加、歩行者動線の変化などが予測される。

関連する事業との整合性を図り、行政・事業者・市民等の協働によるバリアフリー化の推進を目指す

○関連するまちづくりの各種事業についても、事業の進捗に応じ、バリアフリー化に向け段階的に対応する。  
 ○行政、各交通事業者、民間事業者、市民がそれぞれの責務を果たしながら、協働によりバリアフリー化を推進する。

## 2. 重点整備地区の位置・区域

### (1) 設定にあたっての考え方

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」(概ね下記の内容)に従い、南町田駅周辺地区における重点整備地区を設定した。

#### 【重点整備地区】

- 都市機能(業務・商業施設等)が集積している範囲
- 高齢者・障がい者等を含めた不特定多数の人が利用する施設(商業施設、医療施設、官公庁施設等)を含む範囲
- 一般的な徒歩圏域:  
南町田駅を中心として半径 500m内外の  
各施設が集積するエリア

#### 【重点整備地区内と隣接部の施設について】

- 重点整備地区内の生活関連施設についてはネットワークで経路を設定
- 隣接部の生活関連施設(重点整備地区外の駅を中心として半径 1km 以内に立地する主要な公共施設・公園等)までの経路を設定

### (2) 重点整備地区の位置・区域

「(1) 設定にあたっての考え方」により南町田駅周辺地区における重点整備地区を設定した。(図-1 参照)

#### 【対象面積】

重点整備地区:約 14ha

### 3. 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項

#### (1) 生活関連施設の設定

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に従い、生活関連施設として特定旅客施設、官公庁施設、福祉施設等を設定した。

##### 【特定旅客施設】

南町田駅周辺地区における旅客施設のうち、特定旅客施設（利用者が相当数であること又は相当数であると見込まれること、その他の政令で定める要件（3,000人/日以上…バリアフリー法）に該当するもの）は以下に示す施設となっている。

表-1 特定旅客施設の概要

特定旅客施設名称	施設管理者	平均乗降人員数(人/日)
東急田園都市線 南町田駅	東急電鉄株式会社	31,902人(2011年度)

##### 【官公庁施設、福祉施設その他の施設】

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」を踏まえ、駅周辺1km圏域を対象に、官公庁施設（市役所等）、福祉施設（老人福祉施設、障がい者福祉施設等）の他、高齢者、障がい者等の不特定多数の利用が多いと考えられる病院、集会所、郵便局、保健所、図書館、商業施設の他、指定避難場所等にも指定されている学校や、公園・特定路外駐車場を抽出し、生活関連施設として設定した。（表-2・図-1参照）

表-2 生活関連施設一覧（南町田駅周辺）

分類・凡例	施設名
市役所・市民センター等	南町田駅前連絡所(南町田リエゾン)
主な商業施設	グランベリーモール, 東急ストアなど
	ケーズデンキ横浜町田インター店
	ニトリ南町田店
郵便局	グランベリーモール郵便局
都市公園	鶴間公園
病院	南町田病院



## (2) 生活関連経路の設定

(1)で設定された生活関連施設間を結ぶ生活関連経路について、特定旅客施設など主要な施設からのアクセスや、ネットワーク形成、高齢者、障がい者等の利用状況を考慮し、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」(概ね下記の内容)に示す視点・考え方により設定を行った。

(図-1参照)

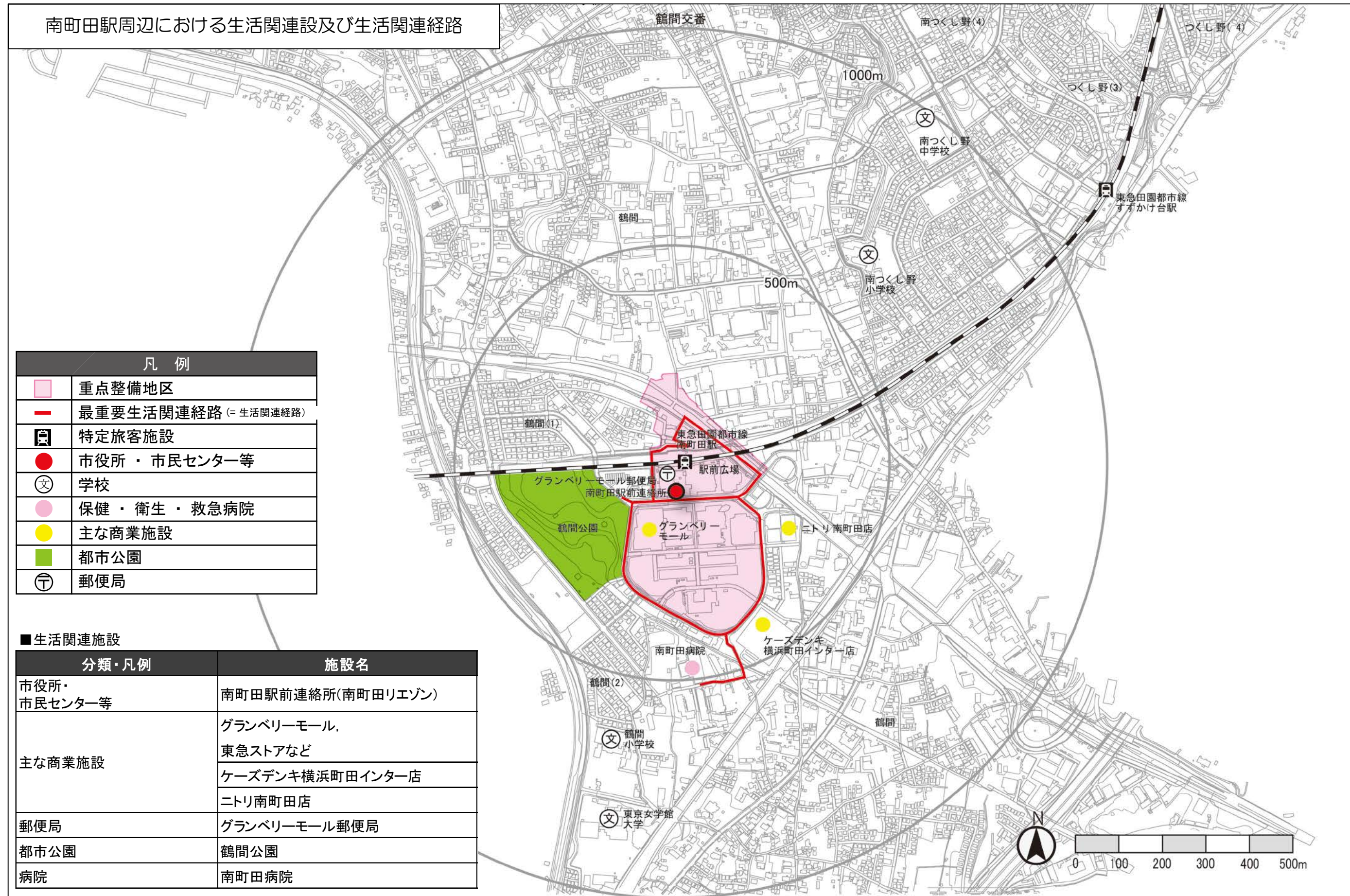
### 【生活関連経路の設定】

- 主要な生活関連施設間を結ぶ最短経路を優先的に選定
- その他生活関連施設へのアクセス経路を追加
- 利用者意向調査による利用が多い経路を追加

※小学校等の学校施設については、避難場所等への指定や、スポーツ施設の一般開放等が進められ、地域において重要な施設に位置づけられる。しかし、一般市民が日常的に利用する施設ではなく、駅からのアクセスがメインではないことや、車やバスでのアクセスが想定されるため、基本的には生活関連経路で結ばない。

※その他、日常的に利用しない施設も同様とする。

図-1 南町田駅周辺地区における重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路



## 4. 実施すべき特定事業

### (1) 公共交通特定事業

#### a) 公共交通特定事業の対象

公共交通特定事業を実施する箇所は以下の特定旅客施設とバス停を対象とする。

<b>【特定旅客施設】</b> 東急田園都市線 南町田駅
---------------------------------

なお、上記鉄道の車両と各鉄道駅を発着するバス車両は、特定車両として公共交通特定事業の対象となる。

<b>【公共交通特定事業の対象となるバス交通】</b>	
種 類	事 業 者 名
路線バス	神奈川中央交通株式会社

#### b) 公共交通特定事業の事業内容

ここでは、公共交通特定事業の主な事業内容（対象施設、対策の考え方、整備内容、整備時期）を示す。

なお、対策の考え方には、「公共交通移動等円滑化基準」に適合するための考え方を示しているが、早期整備が困難な場合は、実現性を考慮した暫定的な内容を示している。

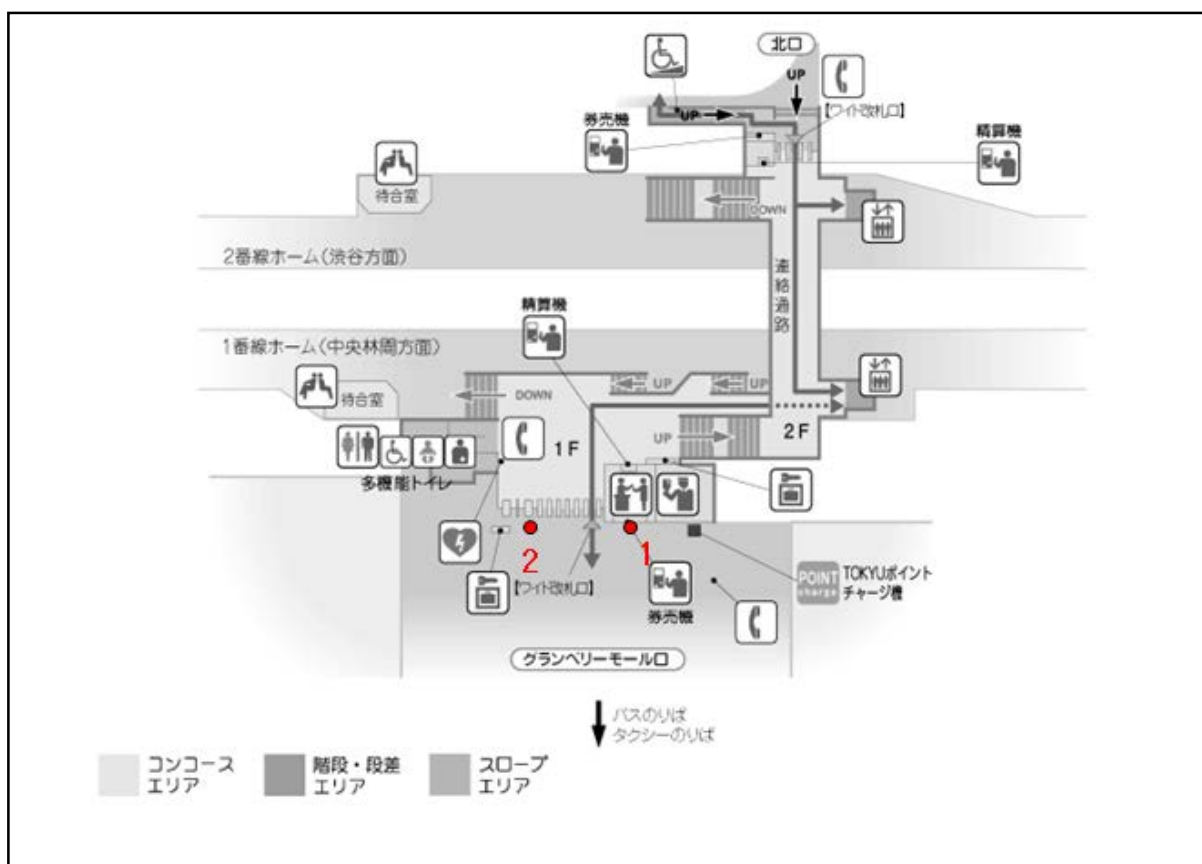
（表-3 参照）

<b>&lt;整備時期&gt;</b>
短 期：概ね3年以内（～平成27年度）
中 期：5年以内（～平成29年度）
長 期：6年以上（平成30年度以降）
順次導入：適時実施していく事項

表-3 事業内容（公共交通特定事業）

対象施設	対策の考え方	整備内容	整備時期	位置番号
南町田駅	利用しやすい券売機への改善	券売機の更新時に利用改善	長期	1
	視覚障がい者用誘導案内設備の整備	音響案内装置の設置	長期	2
路線バス	バス乗降時における安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低床バスの導入</li> <li>・職員による障がい者・高齢者への対応（講習会等によるバリアフリー教育の実施）</li> </ul>	順次導入	-

図-2 事業位置（公共交通特定事業）



## (2) 道路特定事業

### a) 道路特定事業の事業内容

ここでは、生活関連経路について、主な事業内容（対象箇所、対策の考え方整備内容、整備時期）を示す。（表-4 参照）

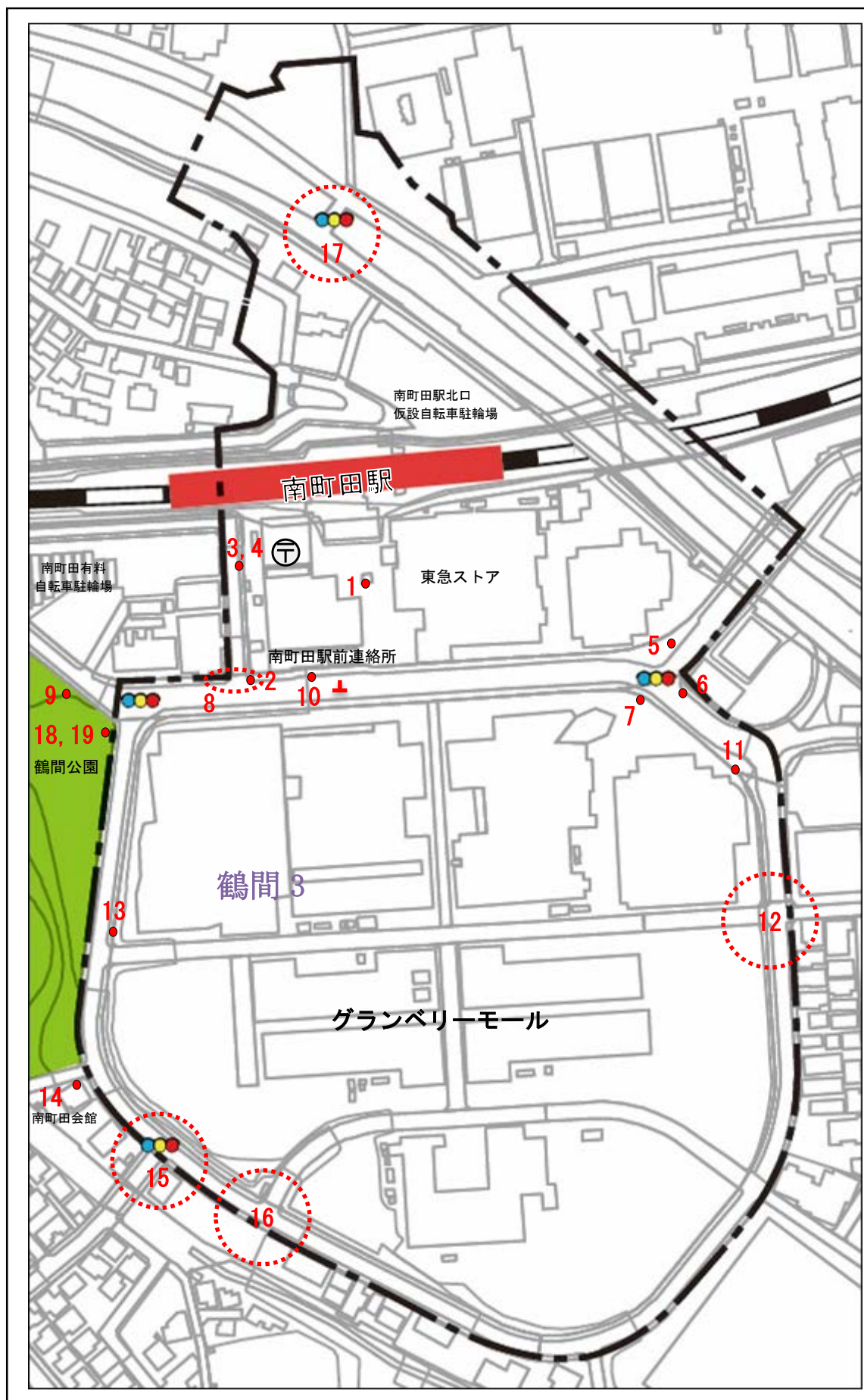
対策の考え方には、「道路移動等円滑化基準」に適合するための考え方を示しているが、早期整備が困難な場合は、実現性を考慮した暫定的な内容を示している。

その他の生活関連経路については、各種関連事業と整合性を図りながら検討する。

表-4 事業内容（道路特定事業）

対象箇所	対策の考え方	整備内容	整備時期	位置番号
駅南口駅前広場	視覚障がい者誘導案内用施設の改善	視覚障がい者誘導用ブロックの移設改善	中期	1
跨線橋～ モール北側外周道路の道路	歩行空間の安全性の確保と歩道空間の縦断勾配・横断勾配の改善	グレーチングの改善と歩道切り下げ部の改善	中期	2
	歩道空間の段差の改善	歩道切り下げ部の改善	長期	3
	歩道空間の縦断勾配・横断勾配の改善	歩道切り下げ部の改善	長期	4
駅西交差点～ 国道16号へ向かう 信号交差点の道路	歩道空間の縦断勾配・横断勾配の改善	歩道切り下げ部の改善	長期	5
			長期	6
			長期	7
			長期	8
	歩道空間の段差の改善	歩道切り下げ部の設置	長期	9
国道16号へ向かう 信号交差点～南町 田病院アクセス道路と の交差点の道路	歩道空間の縦断勾配・横断勾配の改善	歩道切り下げ部の改善	長期	11
	歩道空間の縦断勾配・横断勾配の改善と視覚障がい者誘導案内用設備の改善	歩道切り下げ部の改善と視覚障がい者誘導用ブロックの改善	長期	12
南町田病院アクセス 道路～ 駅西交差点の道路	歩道空間の縦断勾配・横断勾配の改善	歩道切り下げ部の改善	長期	13
			長期	14
			長期	15
			長期	16
国道16号との横断部	安全に道路横断するための施設の設置	地下横断施設の新設 (エレベーター・スロープを含む)	短期	17
鶴間公園の出入口	公園出入口の縦断勾配の改善	出入口部の移設等による改善	長期	18
	視覚障がい者への公園入口部の安全性の確保	車止めの改善	長期	19

図-3 事業位置(道路特定事業)



### (3) 建築物特定事業及び都市公園特定事業

#### a) 最重要生活関連施設の設定

特定旅客施設を除く生活関連施設において、優先的に整備を進める「最重要生活関連施設」について、実現性や高齢者や障がい者を含む不特定多数の人によく利用される公共性の高さを考慮して選定した。

選定の考え方及び最重要生活関連施設は次のとおりである。

#### 【最重要生活関連施設】

公共施設のうち利用圏域が広域の施設、本部等核となる施設（地区レベルも含む）、高齢者や障がい者がよく利用する施設

- 南町田駅前連絡所（南町田リエゾン）
- 鶴間公園

#### b) 特定事業の事業内容

対策の考え方としては、国の「建築物移動等円滑化基準」に適合することであるが、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」の基準適合を目標とする。

各施設の事業内容や実施時期は、各施設で建物の構造や改築等費用の確保など困難な課題があることから、順次事業を進めていくこととする。

### (4) 交通安全特定事業

ここでは、生活関連経路における課題に対して、「交通安全特定事業」として行う事業内容の素案を示す。

#### 【交通安全特定事業】

○信号機の改良（音響機能の整備、信号機の設置など）

- ・南町田駅西交差点～国道16号へ向かう信号交差点（モール北側外周）の道路（音響機器と歩行者用横断用信号の延伸：南町田駅西交差点）

## 5. バリアフリー部会でのその他意見

本基本構想の策定にあたり開催した、学識経験者、障がい者団体、交通事業者、地域住民等で構成されている「町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会」において、様々な意見が出された。

その中で、基本構想の特定事業として位置づけることが難しいものの、今後、長期的な視点で検討が必要な事項について以下に示す。

○新たなまちづくりへの対応に向けた取り組みについて  
南町田駅周辺地区では、北口駅前広場や国道16号の町田立体事業の整備が進められている。

この整備によっては、更なる来訪者数の増加や交通量の増加、歩行者動線の変化が考えられることから、バリアフリー基本構想とこれらの計画との整合性を図りながら、一体的に計画することが求められる。



南町田駅北口付近

○心のバリアフリーに向けた取り組み

南町田駅周辺では、地形の関係上、車いすの自走が困難である急な坂道があり、道路・歩道の改良により坂の勾配を解消することは、難しいと考えられる。

そのため、交通手段等の確保や交通結節点における移動をスムーズにするなど、多様な対策を検討する必要がある。

また、坂道等の問題だけではなく困っている方に助力する心のバリアフリー化は、当たり前のこととして生活に浸透させる必要がある。

そのため、地区内の住民や子供たち、事業者を対象として、心のバリアフリーやマナーの向上などの広報や啓発活動を実施する必要がある。



駅北口と南口を結ぶ跨線橋



南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想

発行年月	2013年3月
変更年月	2014年3月
発行者	町田市 〒194-8520 町田市森野2-2-22 電話 042-722-3111
刊行物番号	13-125
編集	町田市都市づくり部交通事業推進課
印刷	株式会社芳文社